

平成27年

広報

11

No.558

まつぶし

樹齢約650年!

松伏町
PRキャラクター
マップー



▲大川戸八幡神社にある大イチョウ(県指定天然記念物)

今月の注目記事

- ・防災訓練p.2
- ・農業収穫祭
- ・平成28年度学童クラブ及び保育所(園)の新規利用受付についてp.3

今月の納期限

11月30日(月)

納期限内に納付しましょう!

国民健康保険税5期・介護保険料5期・
後期高齢者医療保険料5期・保育料11月分

町税の休日・ 夜間納税相談窓口

役場 本庁舎 1階 税務課

休日 11月29日(日) 午前9時～午後4時まで

夜間 11月12日(木) 午後8時まで

町県民税・固定資産税・軽自動車税・国民健康保険税が
納付できます